

第 2 2 期 第 3 回 埼 玉 県 社 会 福 祉 審 議 会 議 事 録

◆ 日 時

平成 2 5 年 1 1 月 1 8 日 (月) 午 後 2 時 0 0 分 ~ 4 時 0 0 分

◆ 場 所

さいたま共済会館 6 0 1 会 議 室

◆ 出 席 者

(委 員)

駒村委員長、木戸副委員長、齊藤委員、高木委員、萩原委員、諸井委員、秋本委員、岡芹委員、奥富委員、笹川委員、西村委員、丸木委員、河田委員、久保田委員、野上委員、吉田委員

(県)

鈴木部長、小池副部長、樋口副部長、荒井少子化対策局長、牧福祉政策課長、知久福祉政策課政策幹、渋谷社会福祉課長、沢辺高齢介護課長、松崎障害者福祉推進課長、岩田障害者支援課長、平塚福祉監査課長、三村少子政策課長

1 開 会

2 挨 拶

3 出 席 者 紹 介

4 会 議 の 公 開 に つ い て

原則公開、傍聴人 1 人

5 議 事 録 署 名 委 員 の 指 名

秋本委員、野上委員を指名

6 議 事

「福祉分野における重点施策について」

(1) コバトンお達者倶楽部事業について

(駒村委員長)

それでは、次第6の議事に移りたいと存じます。

今回、福祉分野における重点施策について審議をいただきたいと思
います。まずコバトンお達者倶楽部事業について、事務局から説明を
お願いいたします。

<資料1に基づき説明>

(駒村委員長)

はい、ありがとうございます。

それでは続いて、事業者報告をお願いいたします。本日はコバトン
お達者倶楽部事業登録企業であるウエルシア関東株式会社の方々に
お越しいただいております。

超高齢社会におけるウエルシア関東株式会社の取組とコバトンお
達者倶楽部の店頭活動について、御説明をいただきます。それでは、
よろしくお願いいたします。

(ウエルシア関東(株) 鰐澤氏)

ただいま御紹介いただきましたウエルシア関東株式会社の鰐澤で
ございます。本日は、社会福祉審議会にお招きをいただき、またお話
しできる機会をいただきまして、大変恐縮に存じております。

本日は、ウエルシア関東の経営理念、それからコバトンお達者倶楽
部への事業参加の経緯について、私、鰐澤の方から、またコバトンお
達者倶楽部の活動状況につきましては、当社の小沼から御報告をさせ
ていただきたいと存じます。

ウエルシア関東ですが、さいたま市の東大宮に本社を置いておりま
して、調剤併設型のドラッグストアチェーンを展開しております。

従業員数は5,738名。内訳は、薬剤師1,400名、登録販売社員2,300
名、美容部員1,000名、介護職400名ほかから成り立っております。

店舗数でございますが、関東を中心に13都県で、全部で645店、
展開をさせていただいておりますが、このうち約21%、138店が埼玉
県に店舗を置かせていただいております。

我が社のビジネスモデルでございますが、一つは、単なる薬だけを
売るということではなくて、調剤も併設した、かかりつけ薬局を目指

す。それから二点目に医薬品、化粧品について、カウンセリングをしながら、お客様の美と健康にお役立てをしていきたい。それから三番目に介護関係。施設介護も行っておりますが、介護用品の販売だとか、在宅介護にも力を入れていきたいと考えております。それから最後に、9時から12時までの深夜営業ということで、お客様の利便を確保し、また、お客様の豊かな社会生活と健康な暮らしを提供するというのを、我が社のビジネスモデルにしております。

高齢化社会における当社の役割・経営理念でございますが、当社は十字薬局という薬局を出身の母体としております。したがって、治療、処方箋調剤、それから予防、介護を、三本柱といたしまして、地域との協働、お客様との触れ合いというものを通じまして、健康サポートの拠点、地域に根づく店づくりを進めることを経営理念としております。

したがって、認知症サポーターの養成講座、AEDの設置、薬剤師の嚆下フィジカルアセスメント、「介護マーク」、「まちのクールオアシス」、高齢者の交通事故防止、こういったものを、県や市町村の皆様とも連携を取りながら事業を進めておりますが、今回コバトンお達者倶楽部ということで、高齢化社会における予防という当社の経営理念にも合致していることから、喜んでお達者倶楽部に参画をさせていただいているところございます。

これまでの当社の取組について、簡単に御紹介をさせていただきます。

認知症サポーター養成講座、これは県の高齢介護課とも連携してやらせていただいている事業でございますが、認知症の方が多くなってきております。何回も1日に同じ商品をお買い求めになるお客さんが来られたり、会計をしないでお店を出て行かれるというようなことで、認知症に関するお客さんとの問題も発生するようになってきております。

家族の方との連携だとか、それから認知症の方の自尊心を傷つけることのないような形での接客ということで、社内の受講者も1,100名を超えて、認知症の方々とのお付き合いにも気を配って、これからの事業を進めていきたいと考えております。

「介護中マーク」の普及事業でございます。これは市町村との連携事業でございますが、ある調査によりますと、60歳以上の老老介護が60%、75歳以上の老老介護も25%を超えるというようになってま

いりました。介護マークを付けた方のお手伝いなどとか、トイレの使用だとか、老老介護等の見守り店舗づくりも進めております。

それから、AEDの設置でございます。心停止に陥りますと、1分間遅れると、社会復帰率は9%減少するといわれております。また5分以内にAEDが使用できる環境を整えていきたいという県薬務課の御要望にも添いまして、現在、埼玉県内33店舗にAEDの設置を始めました。今後全店にAEDを設置していく予定にしております。

それから「まちのクールオアシス」の登録でございます。これも県の健康長寿課さんとの連携の事業でございますが、今年猛暑でございました。厚労省の発表によりますと、7、8月に熱中症で入院された方が1,000名以上にも上るといふ発表が出ております。こういった厳しい夏の日中、高齢者やお子さんに店内を一時的に開放する、休憩所として開放するような事業も進めさせていただいております。

それから、次は薬剤師による嚥下フィジカルアセスメントです。これは、当社独自の取組でございますけれども、高齢化をしてまいりますと、食事がうまく飲み込めない。それから薬が服用できないだとか、無理して食事をしたりすると、肺や気管支へ食事を誤嚥させるというような事例も起こってきております。

社内に認定薬剤師の制度を発足させまして、高齢者の方の誤嚥防止だとか、飲み込みがうまくいかない方への剤形、飲みやすい薬の剤形変更だとか、こういったようなことにも取り組ませていただいております。

それから交通事故抑止対策でございます。交通事故による死亡者は年々減っているといわれておりますけれども、警察庁の発表によりますと、交通事故死者数の40%以上は、65歳以上の高齢者であり、戦後最悪になったといわれております。埼玉県警察本部との連携でございますが、今年の12月には交通安全反射板入りの交通安全のお札をお配りすることにさせていただいております。

それからコバトンお達者倶楽部の登録でございます。閉じこもりというものは、従来は若年層の問題だと捉えられておりましたが、近年では中高年の閉じこもりというものもクローズアップされてきております。

特に高齢者の閉じこもりというものは、うつによる自殺だとか、刺激のなさから認知症への引き金になるだとか、寝たきりの原因になるとかといわれております。高齢介護課の皆さんのお誘いを受けまして、

地域にお役に立てると考えまして、「コバトンお達者倶楽部声掛け隊」というものも、社内で結成いたしました。地域にお役に立てる事業ということで喜んで推進させていただいているところでございます。

それでは次に、コバトンお達者倶楽部の現状とその活動状況につきまして、当社の小沼から御報告をさせていただきます。

(ウエルシア関東(株) 小沼氏)

続きまして、弊社の店頭での事例などを御紹介させていただきます。

私からは、店頭で回収しておりますコバトンお達者倶楽部のポイントカード、今皆さまのお手元にもあると思いますが、これの回収状況、それから、店舗での事例などを御紹介させていただきます。

現在、私ども、県内全店で取組を行っております。130店舗以上で行っております。7月からサービスが始まりまして、8月に13名、これは満点のカードが、私どもの本部に戻ってくる仕組みにしていますが、13枚の満点を達成した方がおられる。同様に、9月に32枚、10月に37枚という状況でした。今月は昨日までで20枚回収がありますので、今月は40枚を超えるのかなという形で推移しております。

私どものお店で、店舗別で、これまでの累計の回収枚数ですが、下の欄が店舗名になっております。小鹿野、美里、長瀨など、この辺のお店が9枚ずつ、8枚、そのほか6枚、5枚というような状況で回収をしております。

本日は、この最も回収が多かった小鹿野、美里、長瀨、この店舗での店頭の状況、それから店長にインタビューをしてまいりましたので、お聞きしていただきたいと思っております。

店舗の位置ですが、県の北西部になっております。

私どもの店長に、今回三つインタビューをしてまいりました。御利用者様の感想、当社従業員の今回の取組を実施したことによる行動の変化、それからエピソードを御紹介させていただきたいと思っております。

まずは小鹿野店から御紹介をさせていただきます。

<ビデオ紹介>

(小鹿野店 若林氏)

ウエルシアの小鹿野店、若林と申します。よろしくお願ひいたします。

感想としては、総じて、「このようなものをもらってうれしい」「毎

日來るのが楽しみ」とか、あるいは「外に出るのが増えた」「楽しみが増えた」ということが大半を占めております。そのようなことは、我々スタッフも非常にありがたく励みに感じております。

残念ながら、まだまだ認知度という点では低いというのが実感で、これからさらに当店、当社のみならず、県や市町村の皆様に広告活動を広げていただいて、PR活動を更に拡大していただければ、このコバトンお達者倶楽部が広がって、より良いものになっていくと感じております。

当社の企業理念でもある、お客様の豊かな社会生活と健康な暮らしを提供するという理念がありますが、その意味合いでは、非常にこの施策は合致しております。お客様、特に高齢者とのコミュニケーションツールとしての重要な部分を占めつつあります。

例えば、普通なら「いらっしゃいませ」とか「こんにちは」で終わってしまうようなところ、「今日は天気がいいですね」、「お体の調子はどうですか」といった心遣い、今はやりのおもてなしという言葉じゃないですが、そういう言葉が若干増えつつあるのかなと感じております。それで、また次の買い物にお客様との信頼関係も生まれ、お客様にうちの商品を話しやすく、提供しやすくなるし、更にお客様の健康を増幅させるという、お互いにシナジー効果があると思っております。

地域の老人会のような会合で、このコバトンお達者倶楽部が話題になり、仲間内で一緒に行こうということになったそうです。「それだったらウエルシアさんにしよう」ということになったそうです。そのように地域社会や、特にこれから先の超高齢化社会の一つの施策として、このコバトンお達者倶楽部というものが鍵になりつつあるのかなと思います。

行政と民間とが、ますます連携していくことが重要なことになっていくのではないのでしょうか。我々現場スタッフも、この案件を通じて、地域の人々との架け橋、地域のつながりになればいいと思っております。県と市町村が連携し合って、今後もこのコバトンお達者倶楽部をいい方向に持っていくよう、お互いに頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

(美里店 千島氏)

ウエルシア美里店の千島です。

お客様の反応としては、最初の頃は「こういうのもらったんだけど使える？」とか「これが一杯になると何がもらえるの」という反応がほとんどでした。よく理解していないけれどとりあえず出しておこう、という感じでした。

ところが時間がたつと、「これだけたまったから、もう少しでドリンクがもらえそう」とか「これを楽しみにしているから、出掛けることが増えました」といった声が多くなりました。

景品についても好評で、ウエットティッシュを差し上げた方から、「こんなにいいものがもらえるの」といった声もありました。

中には、年寄り扱いされたくないのか、「こんなのをもらう年になっちゃったよ」と言った方もいらっしゃいました。気持ちが若い方もいらっしゃいますので、その辺の気配りも必要かなと思いました。

カードを受け取ったらお声掛けするようにしていますので、まずお客様と会話が増えた、笑顔のやり取りが増えたということになります。

絵の上手なパートさんがいて、手書きのポスターを作成しました。「1週間に一度ウエルシアに来て、ちょっとお買い物をして、元気なお顔を見せてください。スタンプがたまると、ウエルシアの気持ちを差し上げます。美里店店長」。この文章は、佐藤次長が考えました。

美里町では、地域包括支援センターなどの行政が熱心にこの活動を行っているようです。カードを色々な所で配布しています。実は、当店の佐藤次長が民生委員をしており、担当する独り暮らしのお年寄りにカードを配布しました。美里町には民生委員が33名おり、一人4、5名担当しているということなので、およそ140人から150人ぐらいに配布したことになります。

また、10月3日に美里町の敬老会がありました。参加したおよそ150名の方にカードを配布しました。ここでも佐藤次長が民生委員として参加していました。

先ほど、行政がこの活動に熱心に取り組んでいると言いましたが、それだけでなく、行政と町民が近く家族的な雰囲気できき合っていることが、この取組がうまくいっている要因ではないかと感じます。

(長瀨店 青木氏)

ウエルシア長瀨店の店長をやらせていただいています青木と申します。

コバトンお達者倶楽部で、お客様からの感想としては、「今までよ

り外に出る機会が多くなりました」とか「足が悪いので、家の人に送ってもらわないと出ていけないので、もっと期限を長くしてほしい」という意見が多かったです。

お客様から、ウエルシアでお買い物をすると、Tポイントとお達者倶楽部のスタンプが両方たまるから大変お得だということで、近所の人にも「ウエルシアで買い物した方がいいよ」と勧めるお客様や、またカードを新しくもらったときに「ウエルシアでスタンプをためるよ」と言っていたお客様が多くいらっしゃったことはうれしく思います。

(ウエルシア関東(株) 小沼氏)

店舗の紹介をさせていただきました。以上で、私どもウエルシア関東の発表を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

(駒村委員長)

ありがとうございました。ウエルシア関東の報告をした皆さまはお席にお戻りください。

それでは、委員の皆様から御意見等をいただきたいと存じます。

どうぞ、御質問、御意見がございましたら。はい、木戸委員、笹川委員の順番でお願いします。

(木戸委員)

ありがとうございました。高齢の方や住民に、広く閉じこもり防止といえますか、必要性を認識する機会として、あるいは、こういうようなことが気に掛かる方などをスクリーニングするような、拾い上げるような取組として非常に重要だと認識できました。

ウエルシアさんの取組も、関心のあるものが非常に多かったですが、従業員の方々が「声掛け隊」になるということで、資料の1の左下の所には、見守りということで、特に気掛かりなことがあれば市町村などに連絡という一つの役割を担っていますが、その従業員の方たちの中で、もし、市町村あるいは包括に連絡をしたような事例がありましたら、教えていただきたいと思いました。

あるいは実際には連絡しようか、どうしようかと迷うような、少し気になるような方が多いんじゃないかと思いますが、そういう気付きなどがありましたら、教えていただきたいと思いました。

(駒村委員長)

はい。では、事務局からお願いします。

(ウエルシア関東(株) 小沼氏)

まず、実際に連絡した事例は、今のところ、まだないと聞いております。また、迷ったといたしますか、そのような動機になるようなケースも、今のところまだございません。

万が一、そういった場合に、通報、連絡する手段としましては、カードに連絡先がきちんと書いてある。例えば、加須でしたら中央高齢者相談センターと電話番号をきちんと書いていますので、店舗、現場の方からは、そのようなケースになったとしても、慌てることはないと考えております。

(木戸委員)

ありがとうございます。

(駒村委員長)

はい。では、笹川委員。

(笹川委員)

事例説明、大変ありがとうございました。

私自身も 65 歳に近づく年齢なので、非常に興味深く拝聴させていただきました。

一点質問ですが、事務局で計画があれば教えてください。

実際に目標値をどのように設定されているのかということと、年次の計画や今後の拡大について教えていただければと思います。

もう一点は、提案ですが、カード期限の 3 か月は、御検討されて決められたと思いますが、もう少し長い期間でも良いのではないかと感じました。通常ポイントカード類では 1 年単位が多いかと思います。

利用施設についても、頻度の高いドラッグストアを選定されていますが、利用者の視点で、ニーズに合った業種と拠点がもっと広がっていくと良いと思います。例えば、映画館とか公共施設でも利用できる所があると良いと感じました。

また、地域によっては、民生委員の方が資料を配布されたという事例のお話がありましたが、取組としては素晴らしいと思いますので、

PRを含めて周知徹底が更に必要ではないかと感じました。

協力されている企業についても、会社の宣伝になるとは思いますが、特典メニューの用意は各登録店のコスト負担のため、予算措置の中で、実施する上でのメリット付けがあると良いと思います。

(駒村委員長)

はい、ありがとうございました。では、今の点について事務局からお答えいただければと思います。

(沢辺高齢介護課長)

まず、7月からスタートして、今後の参加者の計画等はどうなのかということでした。反省している部分があるのですが、高齢者の埼玉県内の総人口は、現在約150万人いらっしゃる。おおむね3年間で延べ人数ではありますが、150万人の方に御参加いただくということで、1年目は50万人、2年目は100万人、3年目は150万人。大きな目標ですが、そういう形でやらせていただいております。

ただ、お話に出ておりますように、PRが若干不足している部分もございますし、また、地域包括支援センターや市町村役場に、高齢者の方が自分でカードを取りに行くという制約もございまして、目標達成にはまだ至ってはいない状況であるということで、様々な機会で配布をして、まず、この事業を知っていただくということで、今、市町村と一緒に取り組んでいる状況です。

それから、ニーズに合わせて、幅広い店舗で活用できるようにという御提案がございました。まず私どもも最初に、身近な店舗からということで、スーパーやドラッグストアさんなどを中心に働き掛けをしております。また、地元の市町村では、地域の商店街、あるいは、それぞれの地域にある小さなお店に働き掛けていただいて、御協力いただける所から順次登録をしていただいております。今後、映画館、カラオケ店等を含めまして、幅広く協力をいただこうと取り組んでいるところでございます。

また、民生委員さんの御協力をいただいて、なかなか外出することができない方にも幅広くというお話もございました。私どもも、ぜひ民生委員さんの御協力いただければということで、民生委員の事務局にお邪魔し、この事業を説明して御協力をお願いさせていただこうと思っております。民生委員の方々が家庭訪問するきっかけの一つとし

て、このカードを持って行っていただくというのもいいのではないかと考えております。

なるべく多くの方にこの制度を知り、利用していただきたいということで、PRに力を入れていきたいと考えております。

また、3か月の期間を延ばしたらということですが、週1回程度の外出を促そうということでしたので、当初の計画で、3か月で12週ですので、10回外出していただくとおおむね週1回だということで行っているところです。今後の状況を見ながら、また検討していきたいと思っております。

(駒村委員長)

はい、西村委員。他にも、はい、高木委員、諸井委員。

(西村委員)

外に出ることがなかなかできていない方が多いことは、今問題になっていると思っております。65歳以上のシニア大学で、毎年7回くらいの講義を頼まれて行っているんですが、サポーター養成講座とか、ほとんどの方が御存じないんですね。毎年、手を上げていただくんですが、まだまだ元気な方で、勉強に来られていますので。

今後、取り組んでいただく中で、情報提供、来られた方々が、少しでも町の中で出会いがあったりするようなところまで、持って行っていただければなと思っております。

外出ということは、ただ外に出るだけではなくて、外に出たことによって人との関係が出来、またそれが何かにつながっていくということで、薬局の方たちも大変だと思っておりますが、少しずつ考えていただければと私は思いました。よろしく願いいたします。

(駒村委員長)

ありがとうございます。諸井委員、高木委員、はい、どうぞ。

(諸井委員)

まず、周知のことなんですが。

県内、この事業が始まったばかりということがありますが、まだそんなに知られてないのかなという気がして、今後、どういうふう周知を具体的にやっていくのかというところを伺いたいということ。

あと、市町村に「声掛け隊」という方がいて、電話を市の代表の番号にかけたときに、「声掛け隊なんだけど」という話になったときに、「はい、分かりました」と言って対応できているのかどうかというところなんです、その辺の市町村との連携の仕方、現状どういうふうにやられているのかということなんです。

私、議会側なので、あまり、こういう立場で申し上げるのもなんです、この事業のそもそもの効果はどういうふうに測るものなのか。

もちろん、外出しないよりはした方がいいわけですが、ただ外出したといっても、現状、私の場合は地元、県北ですが、外出するとなるとほぼ車なのかなという気がいたします。それでも、家から出ないよりは出た方がいいのだという考え方はありますが、『Q & A』というこの冊子の中で見ますと、平成 34 年度には、1,500 歩ぐらい歩数を増やすというような目標もあります。

じゃあ、その歩数が増えたとして、どういう効果があるのか、何を狙っているのかというのが、ちょっと見えないというか。なんとなく、出ないよりは出た方がいいくらいの感じなのかなという気がします、その辺をもうちょっと具体的に教えていただければ。

医療費を削減するという意味なのか、その辺が見えないんです。どういうふう効果に測るのかについて伺えればと思います。以上です。

(駒村委員長)

はい。事務局から、先の西村委員の発言にもコメントがあれば、加えて、今の諸井委員の御質問にもお答えいただきたいと思います。よろしくお願いします。

(沢辺高齢介護課長)

はい、西村委員の御質問も含めて、お答えをさせていただきます。

まずPR、周知徹底ですが、周知の方法につきましては、様々なイベント等で、まず広くカードを配布しながら多くの方に知っていただくよう取り組んでいるところです。

先ほどインタビューの中にも出てまいりましたが、市町村においても、いろいろな、敬老会、あるいは何か高齢者の方が集まるイベント等で配布していただいているというのがどんどん増えてきておりますし、県としてもそういうことを積極的にお願いしているところです。

広報活動ということで、テレビ・新聞等でぜひ取り上げていただき

たいということで、マスコミの方にもお願いし、実際にニュース等では取り上げていただいた事例もありますが、それ以外に、県や市町村の広報誌などでも取り上げております。

また、高齢者向けの雑誌や、老人クラブの雑誌等にも載せていただき周知を図っておりますが、やはり、効果的なのは、多くの方が利用して、効果を知っていただき、その知り合いの方に広めていただくということで、とにかくまず多くの方に、知って、利用していただくということで取り組んでいます。

市町村との連携の仕方ですが、このカードの裏面に、所管する地域包括支援センターの名称と連絡先を記載する様式になっております。こちらに記載した上で配布していただくのが基本ですので、まず所管の地域包括支援センターでは、このカードを配られた方から連絡が来るというのは、協力いただいている市町村の皆さんには御理解いただいた上で事業に参加していただいておりますので、何か連絡があれば対応できる体制にはなっております。

また、地域包括支援センターにとっても、センターがまだ十分に高齢者の方や地域の皆さんに知られていないということもございますので、様々な資材を登録店に配布する際などは、なるべく地域包括支援センターから直接届けるとか、関係づくりをしていただくようお願いをしております。

併せて、市町村の介護予防の取組などについても、登録店の皆様に掲示等で協力をいただく等の御協力をお願いしています。

効果についてですが、御指摘のとおり、定量的にどういった効果があるかというのは難しいところですが、この資料に載せている歩数の目標については、「健康日本21」という国の施策で取り組まれている中で、歩数を増やす目標値を設定したものを使っています。

外出して歩数を増やすことで健康を維持できるというのは、一般的にいわれていることですので、そういうことを効果として、目標として、なるべく多くの方に参加していただければ、自立した生活を長くしていただける方が増えると考えています。

また介護予防について、多くの方に興味を持っていただくことで、様々な面で介護予防の取組も進むのではないかと考えているところです。以上でございます。

(ウエルシア関東(株) 鯨澤氏)

よろしいですか。

(駒村委員長)

じゃあ、事務局から。

(ウエルシア関東(株) 鯨沢氏)

効果という面で、どう測るのかというのはなかなか難しいことだとは思いますが、せっかく県のおやりになっている事業でございます。私達も、高齢者の方のお力添えをしたいということで、ただ単にカード持ってくればスタンプを押す、ということではなくて、やはり「お元気？」とか「何か困っていることはない？」という声掛けをしっかりと、実効ある制度にしていくためにお手伝いをしていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(駒村委員長)

では、諸井委員、続けて、お願いします。

(諸井委員)

よく分かりましたが、ただでやっているんだったら、別に、何だっ
ていいと思うんですが、やはり県で予算化してやっている事業です。

なんとなく外出しないよりはした方が、もちろんいいんでしょう。
ただ、これを何年かやった後に、じゃあこれは結局何のためにやって
いたのかということが分からないということになってくる。

なんとなく外出した方がいいのでやりましたと言うだけでは、おそ
らく県民の理解は得られないのではないかなと、後でそういうことにな
らないように、きちんと制度設計をして、それが測れるような事業
にしていただければと思います。

別に反対とかそういうことではありませんが、その辺があいまいな
感じがしております。以上です。

(駒村委員長)

はい、続いて。

(諸井委員)

答えは要りません。

(駒村委員長)

今に関連したご質問で？

(野上委員)

はい。

(駒村委員長)

はい、よろしく申し上げます。

(野上委員)

私、経営者協会の元専務ということで、産業界出身の委員です。

あまりこのような事業に性急な効果を求めるのは、いかがかと思えます。最も、成果や利益に目ざとい経済界にいる人間ですが、予防事業の普及にはやっぱり時間がかかる。

例示が適切かどうか分かりませんが、今、政府内ではアベノミクスが効果があるかどうか問われていますが、考えてもみてください。まだ9か月です、誕生して。もし短期間に効果が出るんだったら、今までにこの類いのことは色々試みられたはずです。

それよりも環境をつくるのが大事です。まして700万県民を抱える当県で、これを普及させるには相当の時間がかかる。むしろ予防には、人、モノ、金がかかるという、この覚悟が皆さんに必要なだと考えます。

むしろ、私がお伺いしたいのは、事業者の反応です。県の担当者が企業訪問した時に、事業者がどんな反応を持っているか。企業側に社会の一市民という認識があるのかどうか、これによって今後の普及に温度差が出る。

冒頭申し上げましたが、このテーマには2、3年が必要、今、本気度が試されている。そのくらいの覚悟があって、これを事業化していくということが肝要であります。

私も県民ですから、このような思いを多くの方が持つべきだし、ましてや企業は持つべきだと思います。

(駒村委員長)

はい、では今の諸井さんの御意見、さらに、野上委員の御意見、事務局からいかがでしょうか。河田委員が手を挙げていますので、関連すれば一緒に。

(河田委員)

市町村の立場からしますと、やはり協働のまちづくり、皆さんでお年寄りを見守る、これが第一原則であると思います。

こういった「声掛け隊」、お達者倶楽部、これも一つの協働のまちづくりで、民間あるいは市民の皆様、お年寄りを見守る意味で、貴重な一つです。これらが、やがてはコンビニ、スーパー、色々な所で出来てくると市町村としては非常にありがたい。

先週、台風 26 号で、敬老会が中止になったんです。で、民生委員さんが75歳以上の記念品を全部お配りしたんです。それだけの活力、行動力を持っているんです。

民生委員さんたちとの話し合いができていくかどうか。地域包括支援センターが、これらを積極的に捉えているのか。一つのテーブルに着いて、これを積極的にする。あるいは、他のこともあるのかもしれない。そういった同じテーブルに着くことが大切。

特に私はここで素晴らしいなと思うのは、かかりつけ薬局。これはありがたい。かかりつけ医は、皆さん、今ありますが、かかりつけ薬局、これは必要だなと思いました。

民間と行政、地域包括支援センター等と一緒にあって見守って、お年寄りに声を掛ける。そのことが、これからの社会に適切に対処できるのかなど。そしてやがては、医療費も削減できればありがたいと思いました。

やはりこれはいいことですので、どのように取り組んでいくか、皆さんと一緒に考えていきたいと思いました。

(駒村委員長)

はい。では、事務局からお答えがあれば。

(沢辺高齢介護課長)

はい。まず、効果の測定、評価については、御指摘の点も踏まえまして、なるべく皆さんに御理解いただきやすい形で今後検証してまい

りたいと思います。

それから企業の訪問等の時の反応ですが、おおむね企業の皆さんにも大事な事業だと御理解はいただける状況です。ただ、特に大きなチェーン展開をされている企業の場合は、社内調整が難しい。具体的には、各店舗ばらばらな対応をすると、企業としても逆にマイナスの部分も出るので、調整をするのに時間がかかるということで、現時点で多くの企業さんに参加いただいているという状況ではありません。

おおむね好評ですので、丁寧に御説明をして、御参加いただけるように努めてまいりたいと考えております。

また、この事業には、「声掛け隊」ということで、地域の皆さんに気軽に声を掛けて、安心できる拠点の一つになっていただくという取組も入っていますので、介護予防だけでなく、見守り、協働の社会づくりということにも効果が出ればと考えています。以上でございます。

(駒村委員長)

はい。高木委員の後に、奥富委員。

(高木委員)

はい、登録店の数について伺いたいと思います。今、御説明の中でも、なかなか企業に御理解をいただくのは簡単なことではないので、これから広げていきたいというお話もありました。

御高齢になり、あちこちに行けるという感じでない人にもぜひ外出していただきたいと思うと、身近な所で利用できる環境であってほしいと思います。それを考えると、1,302か所は少ないのではないかと感じています。どのくらいを目標としているのかをお聞かせください。

次のページに市町村数が付いていますが、市町村数で全部、色を塗るとすごく広がっている感じがしますが、店舗数はまだ点々という感じではないかと思えます。

もう一点伺いたいのは、これが広がっていくと「声掛け隊」になっている人があまり分かっていなくて、「あ、来たんですか。スタンプですね」みたいになり、ちゃんとできないというのがあるかなと思いますが、その辺はどのようにしていくかという所をお願いします。

(駒村委員長)

はい、お願いします。

(沢辺高齢介護課長)

はい、まず店舗数の目標ですが、初年度は、おおむね地域包括支援センター、これが各市町村、中学校単位に一つを目標にして設定されて、県内約 250 か所ありますので、一包括当たり、おおむね 10 か所ぐらいを目標に、店舗登録を進めていこうと取り組んできております。

実際、現在はまだその数には及んでおりませんが、1 か月当たり 150 店舗ぐらいずつ増えてきておりますので、引き続きこのペースで増加させることによりまして、年度末にはおおむね 2,000 か所ぐらいになる予定です。

この事業、残念ながら、今のところまださいたま市が参加していませんので、さいたま市を除くとおおむね 200 程度の地域包括支援センターの数掛ける 10 か所、に近い数字になります。来年度はさらに、できれば 4,000 店舗ぐらいを目標に増やしていきたいと考えているところです。

(駒村委員長)

よろしいでしょうか。

(ウエルシア関東(株) 小沼氏)

委員長。

(駒村委員長)

じゃあ、ウエルシアの方からも進めていただければ。

(ウエルシア関東(株) 小沼氏)

はい、「声掛け隊」につきまして、私どもの例で申し上げれば、今回のコバトンお達者倶楽部のミソが声掛け隊員だと思います。

「声掛け隊」はバッジを付け、営業中はシフトの交替がありますが、店内には必ず「声掛け隊」のバッジを付けている者がいる。「声掛け隊」のバッジを付けている者は、店舗の「声掛け隊」の代表で、誰が、という任命は特にしてない。全員が、カードをお持ちの方には声掛けをしましょう、としております。

また、社内の従業員の教育についても、模擬訓練などを通して、どのような声掛けが利用者様にとって良いのかとか、繰り返し進めていまして、店内の従業員全部が「声掛け隊」だよという認識で、私どもとしては進めているところです。ちょっと一例をご紹介します。

(駒村委員長)

では、どうぞ、奥富委員。

(奥富委員)

三点、質問です。

まず一点目。この小さいカード、表に登録店名と書いてあります。ここに店名が入ると、このお店で買い物をした場合のみはんこが押してもらえます。

今は加盟店が少ないので、その店に続けて行くとは思いますが、加盟店が増えると、いろんなお店に行くわけです。お店ごとにはんこをもらっていると、とても3か月ではいっばいにならないと思います。

二点目は、買い物をした場合、と書いてありますが、特にいくら以上というのは決まっていないのですね。

三点目は、県にお願いですが、例えば、民生委員が配布という話が先ほど出てきました。私、民生委員なんですが、民生委員が配布する場合、行政から65歳以上の高齢者の名簿が提出されれば可能かと思うのですが、地域によっては個人情報保護の関係で出てない所もあるのです。

ですから、これを進めるのであれば、現在、名簿が出されていない市町村に関しても、ぜひ名簿を提出するように指導をお願いできればと思います。以上です。

(駒村委員長)

ウエルシア様から前半部分、後半については、事務局からお願いします。

(ウエルシア関東(株) 小沼氏)

はい。私ども、スタンプは、店内のお買い上げ御利用ごとに1日1回で押ししております。

例えば近隣の店舗のカードと間違っ出される場合もありますが、ある程度想定してしまして、その場合には、このカードの趣旨を説明させていただくようにしております。以上です。

(沢辺高齢介護課長)

はい。まず登録店舗については、基本的に同じお店に、一定回数通った場合に、そのお店の負担で特典を提供していただくという関係がございますので、複数のお店が一つのカードとして使うというのがなかなか難しいという状況です。

ただ、カード、今日お配りしたのは、はんこを押す欄が一つのもですが、両側にはんこを押す欄を付けた一枚で2店舗に利用できるカードもつくって配布をしております。

買い物をした場合、店舗によっては買い物をしなくてもはんこを押していただける所もございます。ただ、やはり一定金額お買い上げいただいた方に特典を提供したいということで、金額を最低500円程度という設定をしている店舗もございます。

県では、なるべく高齢者が利用しやすいように、買い物をした際の金額の設定はできればしない方向でお願いはしております。

民生委員の皆さんに一律65歳以上の方に配布していただくのは、やはり難しいのではないかと考えています。

民生委員の方が、なかなか外出をしない、支援や介護が必要な高齢者のお宅にお邪魔する時に、きっかけづくりの一つとして、御活用いただければと、御協力をお願いしていきたいと思ひます。

(駒村委員長)

全員に配布するというよりは、それぞれの環境で使うという。はい、何かあれば。

(奥富委員)

要するに、情報が出せないところはしょうがないと、そういうことですか。

(沢辺高齢介護課長)

災害時の要援護者、孤立支援の問題などでも、そういったことが問題になっております。民生委員さんは特別公務員になりますので、各

市町村、個人情報が出れないことに配慮しながら、協力いただいていると思いますし、県としても、なるべく進めていただいて、要援護者の支援に支障がないようにと常々お願いしているところです。

(駒村委員長)

はい、事務局から追加意見ですね。

(渋谷社会福祉課長)

民生委員を所管しています社会福祉課からお答えします。

民生委員は、身分上は公務員になりまして、当然のことながら守秘義務、民生委員法にもございます。基本的に、市町村から、個人情報に関わるから情報をお渡ししないということは、法律的には言えない。

そういう趣旨を私ども、市町村の会議の場等でお話させていただいています。そういうものがないと、いざ災害があった時の対応など、民生委員さんは動けないと思いますので、社会福祉課から市町村にお願いしております。以上です。

(駒村委員長)

個人情報と福祉の現場における問題は大きなテーマで、厚生労働省からも事例集とか出ているかと。いずれも、県、市町村も色々な連絡を行っていると思いますが、今回の事例については、全員配布してくださいという考え方でないということです。

吉田委員が先に手を上げていました。その後、順番に従って。

(吉田委員)

このコバトンお達者倶楽部の事業の趣旨について、私は大変、素晴らしいと考えております。

65歳になると、各市町村は特定健診の案内が来るかと思えます。これは法令上から65歳になるとそういう健診を受けなさいという通知があると思うのです。PRの一環で、民生委員さんを通じたり、いろいろな形でこの事業についての御案内をしているかと思うのですが、特定健診みたいに市から65歳以上に達したら、一応対象者だからということでのPRは考えていないのかどうか。それが一点。

それから、ウエルシアさんがこの事業をやり、そのほか各地域の商店街なんかを通してやっていますが、ドラッグストアは、県内でも各

地にいろいろなストアがあります。

地域によっては、ウエルシアさんは遠いけど他のストアならあることもあり、この辺の、他のストアさんのお話は、県からはなかったのでしょうか。それが二点目の質問です。

それから、特に 65 歳を過ぎた独り世帯の方は、どうしても話し相手がいないから、言葉を忘れちゃうんです。それが発展して、閉じこもりとか、コミュニケーションが図れなくなったり、最悪認知症になったりというものを防止する、それを地域がみんなで見守っていく、これは大変素晴らしいことだと思いますので、ぜひ、各市町村に、義務化ができれば、せめて 65 歳以上の独り世帯の方だけでもこういう御案内をできないのか。その三点、お願いしたいと思います。

(駒村委員長)

はい。事務局から今の吉田委員の御質問に対して、お答え願います。

(沢辺高齢介護課長)

はい。まず 65 歳以上の方に通知等する際に、一緒に配布、周知ができないかということをございました。そういう方法も考えておりますが、今年度は新規に始め、スタートは 7 月でございまして、通常、年度の早い時期に通知等をする市町村が多いものですから、今年はそのような対応ができていなかったという状況です。

来年度以降、そういったことも含めて、なるべく多くの皆さんに知っていただくということを重視して、進めてまいりたいと考えております。

それからドラッグストアさん、この事業自体が民間事業者の皆さんの任意の協力で参加していただくというものですので、各企業さんの判断で参加いただいています。ドラッグストアさんとしては、セキ薬品さんが登録をいただいています。その他のドラッグストアの皆さんにもお話をし、ぜひ登録をお願いしたいということはお話ししていますが、先ほど申し上げましたように社内調整等に色々時間が掛かる等のことがございまして、現在、大きなチェーン展開をされているドラッグストアさんは、ウエルシアさんとセキ薬品さんという状況です。

独り世帯の方には必ず配布した方がよいという御提案でした。そういったことも含めて、65 歳以上の方に通知等をする際に合わせて周知を図れないかということは、今後検討してまいりたいと思います。

(駒村委員長)

萩原委員。

(萩原委員)

まずは、7月から開始をされて、様々な御尽力をされているかと思えます。ウエルシアさんも、非常に色々考えてやられていると感じましたので、また頑張っていただけだと思います。

この3年間で150万人という目標値がありました。やはりこれが成功するかどうかは、私は、周知をどのようにしていくかと、やはり店舗をどれだけ拡大できるかという所にあるかなと思います。

周知の話はありましたので、店舗に関して、特に御高齢の方がどういふ所に行かれるかを考えた時、やはり、商店、個人商店に行かれていますと私は思っています。

例えば、特典にしてもその店舗が用意をすることもありますので、様々な意見とか課題とか、そういうことがあったら、お話ししていただければと思います。

また、ウエルシアさんも、動画でお話がありましたが、ちょっと困っているなという所があれば、今後のこともありますので、お答えいただければと思います。

(駒村委員長)

はい。先に事務局からお願いします。

(沢辺高齢介護課長)

はい。まず店舗、登録店舗の拡大についてですが、基本的には、大きなチェーン展開をされているような企業等については、県が各企業をお邪魔しまして、御協力をお願いしています。引き続きお願いしているところですが、これまでスーパー、ドラッグストア、コンビニエンスストアなどを中心に行ってまいりましたので、今後は飲食店やゲームセンター、レンタルビデオ店、幅広い業種の皆さんにお願いをして、範囲を広げていきたいと思っております。

それから、県域では、パパ・ママ応援ショップに、すでに多くの店舗に登録をいただいておりますので、こういった企業の皆さんには、県から直接ダイレクトメールをお送りいたしまして、登録を働き掛けているところではあります。

個人の店舗からもかなり登録をいただいている状況でございます。地域の商店につきましても、地域の実情をよく御存じである市町村の皆さんに御協力をお願いしております。

事業を積極的に展開するには、市町村の御協力がないと、実効ある展開が難しいということもありますが、市町村によって、熱意に差があるところもございます。熱心に取り組んでいただいている所では、規模が小さい市町村でも多数の登録店舗がある所もございますので、そういった取組を紹介していきたいと思っております。

個人商店が特典を用意することが問題で、なかなか進まないというようなお話は聞いてはおりません。むしろ個人商店の方が自由に特典を設定できるので、ぜひやりたいという事業者さんもたくさんいらっしゃいます。引き続き市町村と一緒に拡大を図っていききたいと思っております。以上でございます。

(駒村委員長)

ウエルシアさんからお願いします。

(ウエルシア関東(株) 鯉沢氏)

はい。まず私どもといたしましては、やはり、カードの配布枚数を大きく増やしていただきたいというのが希望でございます。

それから、会社でも、折り込みチラシ広告を打ったりします。その中で、コバトンお達者倶楽部加盟店と載せていいものかとか、県の方と今後御相談させていただきながら、この事業が広がっていくように、実質的に効果のある事業にしていくために、私どもも最大限の努力を、御協力をしていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(駒村委員長)

はい、この議論はここで終わりにさせていただきます。もし、最後に時間が余れば、また討議したいと思います。

委員の皆さんから、非常に積極的な御意見がありました。私も、政策目標が、福祉のまちづくりのきっかけになるのだろうと、お話を聞いて思いました。

短期、中期、長期の政策を定め、今後も事業を拡大、また、体系化を進めていただければと思います。

(2) 体験型介護予防研修について

(駒村委員長)

続きまして、体験型介護予防研修事業について、事務局から説明をお願いいたします。

<資料2に基づき説明>

(駒村委員長)

ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から御質問・御意見をいただければと思います。木戸委員から、お願いいたします。

(木戸委員)

ありがとうございました。

先ほどのお達者倶楽部事業とも関連するんですが、予防の事業ですので、その効果をどう捉えるかということは、非常に重要な点だと思いました。

中身については、それぞれ注目したいと思うものばかりですが、予防というのはすぐ成果が出ることにはならないというのは、先ほどの議論でもあったとおりです。

お達者倶楽部の事業や介護予防研修というのが、全体の中でどういう位置付けにあるのか。それらが全体で関連し合って、総合的に予防の効果がでてくると思いますので、その位置付けを教えてくださいと思いました。

対象者のみならず、住民とか周囲の理解を得るためという狙いが今回は感じられたのですが、特に、この介護予防事業担当者向けの予防研修についての全体の中での位置づけ、狙いを教えていただければと思います。

(駒村委員長)

はい。施策背景についての御質問かと思います。事務局からお願いいたします。

(沢辺高齢介護課長)

はい。この事業の目的といたしましては、介護予防に参加をしてい

ただ方がなかなか増えていかない状況の中で、多くの方に参加していただくには、市町村において介護予防事業を実施する際に、魅力ある取組が必要だということで実施したものです。

研修において紹介させていただいたのは、比較的健康な方も含めて、介護予防についての関心を広く持っていただくということで、一次予防事業で実施されているものを中心に紹介させていただきました。楽しく気軽に参加できるという点は、要介護になりやすい方に参加していただく予防事業でも、重要な所ですので、そういったノウハウ、考え方を市町村の方に実際に体験していただいて、自分達が事業を実施する際に生かしていただくという趣旨でございます。

(駒村委員長)

はい、では、木戸委員。

(木戸委員)

ありがとうございます。

一つの提案なのですが、ぜひその場合、非常に広くという所から、より予防に狙いを定めたい人までの幅、その中でも、ここなんだというつながりみたいなのが見えてくると、「予防ってこんなにやらないと進まないんだ」というのも認識できるのかなと思っております。

(駒村委員長)

今のは御要望ということですね。はい、よろしいです。

他に、御意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

よろしければ、この議論はこのぐらいとし、審議に関することについては終了させていただきたいと思えます。

本日、皆様からいただいた御意見等を踏まえながら、今後の事業を進めるように努めてください。

7 その他

(1) 春日部・特別養護老人ホーム入所者虐待死傷事件について

(駒村委員長)

次に次第の7、その他の報告事項について、まず春日部・特別養護老人ホーム入所者虐待死傷事件について、事務局から報告をお願いいたします。

<資料 3 に基づき説明>

(駒村委員長)

はい、ありがとうございます。

ただ今のお話は報告事項ということになりますが、御質問、御意見がありますでしょうか。丸木委員、どうぞ。はい。

(丸木委員)

はい。4日立て続けにこういうことになっているんですが、市では虐待は確認できないと。警察は、元職員に対する逮捕、再逮捕、それから責任能力の有無を調べると書いてあるので、この辺については、質問をしてはいけないでしょうか。

(駒村委員長)

事務局から。

(沢辺高齢介護課長)

はい。市におきましては、当時、施設長、あるいは事務長などから、職員の意見等も施設を通じて確認しましたが、虐待を目撃した等の証言もなく、またそれを裏付ける証拠等もなかったため、虐待の事実は確認できないと、22年の4月に報告をしているところです。当時、警察においても捜査はしておりました。

慎重に捜査してきた結果、今年5月に、本人が虐待を行ったことを自供したことを踏まえて、逮捕したということです。

その後の調査で、当時、治療を行った診療所にあったレントゲン写真とCTの画像を警察の専門の機関で検査、調査した結果、嘱託医はそのCT画像からは、骨折は読み取れなかったということでしたが、専門の外科の先生が見ると、それは骨折があると判断できるということで、傷害致死で起訴ということになったと聞いております。

(丸木委員)

やはり、いろんな職員がおりまして、特に、適正検査とかがなく、看護師、医師等も含めまして、国家資格が取ればそれを遂行できる状況にありますが、実際には、その方が異動する所々でそういう状況

になるとか。

なかなかそれを見つけるということは困難なのですが、たぶん、警察に通報した時点でかなり疑いを持っている人はいたんだと思います。

国家資格を持った人が本当に適正なのかどうかということは、試験だけじゃなくて、色々な角度からの検査とか、大勢の職員の中には色々な方がいるんです。老人も障害者も非常に弱い方々ですから、これで虐待がなかったとかではなくて、逮捕されているわけですから、十二分に御配慮をいただきたいということでよろしくお願ひしたいと思います。

(駒村委員長)

事務局からありますか。

(沢辺高齢介護課長)

はい。今回の事案、非常に重要な事案でしたし、また、他の市町村においても、なかなか起きないけれど逆に起きる可能性もあるということですので、今回の事案に関係した春日部市の協力を得て、課題などについて広く市町村に情報提供しながら、今後の虐待防止に生かしていきたいと思ひます。

また、居宅においても重大な事案が発生している事例もありますので、そういったことも含めて、対応が図れるように取り組んでいきたいと思ひています。

施設についても、職員の採用が難しい状況ですが、こういった事件を踏まえて、可能な範囲で対応できる部分があれば、採用に当たっての留意点等について、研修等の機会に生かしていただけるように、県としても働き掛けていきたいと思ひております。以上です。

(駒村委員長)

はい。他に。再発防止の研修等でも、プロである、プロとしての素養を高めていくということだろうと思ひます。高木委員。

(高木委員)

今の御説明を聞いていると、その再発防止に努めるというお話はありましたが、このペーパーからは、「調べたけど何も分かりませんで

した」ということで、このケースから何を再発防止に生かすのかが分からなかったので、どのように生かすのかを教えていただければと思います。

(沢辺高齡介護課長)

まず、この事実確認においては、実際に聞き取り等を行っても事実確認できない場合もございます。ただ、今回、対応として、春日部市が直接職員から話を聞いていなかった点等については、色々御意見をいただいている状況もございます。

当時、こういう事例がない中で、春日部市としては、それでやむを得ないという判断だったと思いますが、今回の事件を踏まえまして、今後の対応に当たっては、可能な限り直接、職員からの聞き取りを行うこと、あるいは県としても、重大事案については、積極的に市町村と一緒に取組んでいくことなどによりまして、改善が図れる点があるのではないかと考えております。

また、嘱託医の診断についても、色々御意見がございますので、今回のことを踏まえて、施設を通じて、内容について別の第三者の意見を聞く等のことも含めて、提案をさせていただきたいということがございます。以上です。

(駒村委員長)

はい。他によろしいですか。はい、西村委員。

(西村委員)

虐待というのは、常に目の前にあるような気がします。今、この状況の中で非常に離職が多くて、グループホーム協議会でも、夜勤、明け、夜勤、明けで、リーダー、管理者が月に半分、夜勤明けです。

これをやってはならないと思われるかもしれませんが、現状、目の前になってみれば、お年寄りを守るためには、実態としてはやらざるを得ない状況にあるんです。

その中で、埼玉県でもどういうふうになればいいかということでは、研修は一つあるんですけども、研修に出てこられない人の問題が一番大きいと思います。

そんな中で、来週から、研修に来られない人達の声はどう聞こうかということで、何でも相談という形で東西南北を回ることにしました。

一人で回るのは大変なんですけど、まず、声を聞いてみようと思います。

どういう時にリスクがあり、どういう時に不安があったのかということを知りますと、今まで事故が色々あります。自分だと思ったことがありますかと聞かれると、ほとんどの人が「叩いたのは自分だったかもしれない」「首締めたのは自分だったかもしれない」というメッセージが出てくるんです。

どうすれば、みんなにとってストレスが掛からないような、少しでも負担が掛からないような体制をつくれるか、具体的にやることがなければお年寄りを守れないと感じていますので、皆さんに、介護の現場で働いているスタッフの今の状況も踏まえて、虐待をすることも、結果だけではなくて状況も含めて、御理解いただければと思います。以上です。

(駒村委員長)

今のお話。はい。

(沢辺高齢介護課長)

西村委員のそういう結果も踏まえて、県としても参考にさせていただきながら、今後の指導に生かしていければと思っております。

(駒村委員長)

はい、他に、諸井委員。

(諸井委員)

今の西村先生の御意見とかなり共通している認識です。現状の施設の運営の状況、職員の方の勤務状況がどうなっているのかという所からも見えてくると思います。

これは、死んでいるので、表に出てきていますが、潜在的な虐待はたくさんあるのでないのかなと思います。

私も、こういう施設は視察等で訪問していますが、やはり、経営されている方から聞くと、先ほど丸木先生からもお話がありましたが、資格を取ってしまえば誰でもいいというか、現状、なり手が足りない、離職率も非常に高い、そしてそれを補充するのが非常に大変という現状があるわけです。

そういう中で、虐待をしているのを経営者も分かっているけれども、

辞めさせられない。なぜならそこを補充できないからという状況もあります。これは保育園も一緒です。保育園も非常に虐待が多い状況です。

ですから、国家試験通って、人格審査だとか面接等で、あなたは適してないとはじければいいんですが。その人数となり手の数が非常にマッチしてないという現状があるので、そこも踏まえて、県としては対応をする必要があると思います。

高齢者介護と保育園は、職員を確保するのに非常に困っていますので、じゃあ資格を持っている人を戻せばいいといっても、それは虐待をする人や適していない人ということはあるけれども、定員を充足できない。そこのところを考えた政策、それをやっていく我々も含めてですが、ただ増やして、拡大していけばいいという考え方になると、現場が回っていかないことになりますので、その辺も、よくお考えいただけたらと思います。以上です。

(駒村委員長)

はい、事務局から、今の御意見を聞いて。

(沢辺高齢介護課長)

はい。まず、施設の実情の把握という点ですが、県では、介護施設に定期的にお邪魔して、指導をさせていただく機会がございます。そういった機会に必ず現場の職員の皆さんからも直接お話を聞き、課題があれば、経営される施設長さん等をお願いをして指導していただくこともあります。

そういったことを丁寧にしながら、実情を把握した上で、虐待防止に努めていきたい。併せて、介護業界の人手不足解消というのは、非常に難しい問題ですが、今後、介護需要がどんどん増えていく中で、優秀な人材の確保も非常に重要です。

そういったことから、今年2月に介護職員しっかり応援プロジェクトということで、岡芹委員も委員になっていただいて、県と関係団体の皆さんと一緒に、介護職員のイメージアップを図りながら、待遇改善を図って、職員の確保・定着を図っていく取組を始めさせていただきます。

そういったことを積極的にする中で、介護職員の確保についても取り組んでまいりたいと思います。以上です。

(駒村委員長)

もう一つ報告がございますが、はい、岡芹委員。

(岡芹委員)

先ほどから、当施設協議会の会員施設であるフラワーヒルの虐待問題について、皆さん方に御迷惑、御心配を掛けて申し訳ないと思っています。10支部が置かれておりまして、県からの御指導を含めた研修を支部ごとに開いて徹底を図ったところであります。

しかし、原因は、人材不足、人材確保という以前の人間性の問題でありまして、これは一般に施設では、故意、過失、過失の部分では施設指導という問題があります。故意の所では、虐待については、これはもうリタイアしてもらわなければならないと考えて、厳しく私どもも捉えて考えております。

全体として、人材確保というのは、これは県全体的に取り組んでいるところでございますので、なお一層皆さん方の御支援、御協力をお願いしたいと思っております。以上でございます。

(駒村委員長)

良質な人材確保はますます重要になると思っておりますので、今の事例を踏まえていただきたいと思います。

(2) 埼玉県社会福祉審議会運営要領の一部改正について

(駒村委員長)

次の埼玉県社会福祉審議会運営要領の一部改正について、事務局から報告をお願いいたします。

<資料4に基づき説明>

(駒村委員長)

はい。報告事項ですが、御質問ございますでしょうか。

では、今日は、これをもちまして、審議会を終わらせていただきます。御協力いただきまして誠にありがとうございました。

(司会)

長時間にわたり御審議いただき、ありがとうございました。以上を

もちまして、第 22 期第 3 回埼玉県社会福祉審議会を終了いたします。
皆様、お気をつけてお帰りください。本日はありがとうございました。

8 閉会